

2024年4月11日

株主各位

東京都新宿区西新宿7丁目5番20号
リリカラ株式会社
代表取締役社長執行役員 山田 俊之

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年3月28日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

| | | |
|----|-------------------|---|
| 1. | 処分する株式の種類及び数 | 普通株式 23,000株 |
| 2. | 処分株式の割当方法 | 第三者割当てにより特定譲渡制限付株式を割り当てる方法による。 |
| 3. | 払込金額 | 1株につき金735円 ※ 2024年3月27日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値 |
| 4. | 払込金額の総額 | 16,905,000円 |
| 5. | 出資の目的とする財産の内容及び価額 | 2024年3月28日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名、取締役を兼務しない執行役員2名及び従業員3名に付与される当社に対する金銭債権合計金16,905,000円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金735円）を現物出資の目的とする。 |
| 6. | 処分先 | 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名 16,000株 取締役を兼務しない執行役員2名 4,000株 従業員3名 3,000株 |
| 7. | 払込期日 | 2024年4月26日 |

以上